

令和4年度愛媛地方最低賃金審議会
第2回愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年10月6日(木)午前9時55分～午前11時25分		
場所	松山市民会館第4会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料説明</p> <p>審議に資する資料について、事務局から説明を行った。</p> <p>2 金額審議</p> <p>労側委員からは、各種商品小売業特定最低賃金は他業種の特定最低賃金より低く、優位性についての議論を要すること、対面販売が主で身体的負担に加えカスタマーハラースメントなどの精神的負担も大きく、正社員と短時間社員との賃金格差が大きいこと等の意見が表明され、労働意欲の向上と人材確保の観点からも引上げは必要として、卸・小売の民間主要企業春季賃上げ要求・妥結額を踏まえて、金額提示がなされた。</p> <p>使側委員からは、県内百貨店や総合スーパーの売上はコロナ感染拡大以前に戻っていないこと、消費者物価指数より企業物価指数の上昇率が3倍高く、コスト上昇分を十分に価格に転嫁できずに自社で吸収していること、産業構造の変化により各種商品小売業最低賃金を地域別最低賃金より高いレベルに設定する状況にないこと等の意見が表明されたが、「改正決定の必要性有り」とした以上これまで例のない大きな影響率となるも、地域別最低賃金より高くなる金額提示がなされた。</p> <p>労使各側の意見の隔たりがあり、部会長は、各側に対し結審に向けて再考を促した。</p> <p>3 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			